

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

【学校のモットー】一人一人が幸せな学校

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事を許しません。
- 3 私たちは、地域や保護者に信頼される学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

呉市立明德小学校
作成責任者 校長 平岡 恵美子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「不祥事は誰でも起こり得る」という意識をもち、不祥事防止や規範遵守に対する当事者意識をより高める必要がある。 ○ 個人情報流出防止のため、繰り返し情報モラル、情報管理の徹底を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員が当事者意識をもって研修できる内容と方法を工夫する。 ○ 法令・法規など、私たちのサービスの根拠を理解する。 ○ 重要文書や電子データの管理を徹底し、個人情報を適切に管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員参加型の研修や身近なヒヤリハット事例を取り上げた研修など、自分事として捉えられるよう研修を工夫する。また法令・法規などサービスの根拠を確認する研修を行う。 ○ 退校前に机上整理を行い、重要文書やUSBは施錠できる場所に保管する。放課後は教室を整理整頓し、確実に施錠する。 ○ 画像等のデータは、教職員全員が確認することができる場所に保存する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学期末に、服務研修の実施方法や内容について意識調査・評価を行う。 ○ 学期末にヒヤリハット事案についてのアンケートや不祥事防止のチェックを行う。 ○ 毎日管理職が声掛け・点検する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ さらに協働体制を確立し、不祥事を生起させない組織づくりをしていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職務の遂行を組織的に進め、職員同士のコミュニケーションを促進する。 ○ 不祥事防止委員会や情報交換会などで情報を共有し、組織として問題解決を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複数体制や「報告・連絡・相談・確認」を徹底する。各主任を中心に業務の進捗状況を確認し、互いにサポートできる体制を整える。 ○ 不祥事防止委員会による校内巡視や授業観察を行い、未然防止に取り組む。 ○ 対応や指導方針等を意識統一し、諸問題の早期発見・早期対応を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的、または臨時に不祥事防止委員会を開き、職務の進捗状況の確認や気になることなどの情報共有をする。 ○ 月に1度不祥事防止委員会で校内の巡視を行う。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の認知度は高まってきたが、保護者・児童ともに活用度が低い。周知徹底をより一層進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」やスクールカウンセラーへの相談についての定期的な周知や相談しやすい環境づくりをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「ふれあい相談窓口」やスクールカウンセラーへの相談について随時周知する。相談日を参観日や個人懇談会等、保護者が来校する機会に設定し、相談しやすくする。 ○ 教職員のカウンセリングマインドやスキルを高め、児童や保護者が相談しやすい環境をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学期に一回、児童・保護者・教職員を対象にアンケート調査を行う。